

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
【英訳名】	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 浩四郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
営業収益 (百万円)	26,119	29,999	106,824
純営業収益 (百万円)	23,521	27,527	98,467
経常利益 (百万円)	6,901	9,739	33,629
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,675	6,803	23,028
資本金 (百万円)	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (百万円)	184,889	187,017	193,804
総資産額 (百万円)	7,123,200	9,625,195	8,318,134
1株当たり配当額 (円)	-	-	260,150.00
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52,814.47	76,859.15	260,147.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.5	1.9	2.3

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、日本における当社グループ(当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)及びその子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当第1四半期会計期間末現在において判断したものです。

（業績の状況）

当第1四半期累計期間の営業利益は93億5百万円（前年同四半期累計期間比32%増）、経常利益は97億3千9百万円（同41%増）、四半期純利益は68億3百万円（同46%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症や地政学的緊張の高まりに伴う経済環境の下にあっても、当社の業績は堅調に推移しております。また、今後の広がり方や収束時期等が不透明な状況ではありますが、当社のビジネスモデルは、長期的な経営環境の機会と課題に対応可能な安定したものであると考えています。

（損益の経過）

受入手数料

委託手数料

株式に係る委託手数料3億6千7百万円（前年同四半期累計期間比42%増）、債券に係る委託手数料1百万円（同5%減）を計上しました。これにより合計で3億6千9百万円（同42%増）を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

債券部門で1千6百万円（前年同四半期累計期間3百万円）の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式部門で0百万円（前年同四半期累計期間20億4百万円）の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、主に株式関連業務161億2千6百万円（前年同四半期累計期間比56%増）、債券関連業務63億7千8百万円（同15%増）を含む234億6千1百万円（同42%増）を計上しました。

以上により合計で238億4千7百万円（同27%増）の受入手数料を計上しました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは34億6千8百万円の利益（前年同四半期累計期間31億3千6百万円の利益）を、債券等トレーディングでは25億4千8百万円の利益（同32億1千4百万円の利益）を、その他のトレーディングでは0百万円の損失（同4千4百万円の利益）を計上し、合計で60億1千6百万円の利益（同63億9千4百万円の利益）を計上しました。

金融収支

金融収益は1億3千6百万円（前年同四半期累計期間比85%減）を、金融費用は24億7千2百万円（同5%減）を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は23億3千6百万円の損失（前年同四半期累計期間16億6千5百万円の損失）となりました。

営業投資有価証券関連損益

当第1四半期累計期間は営業投資有価証券関連損益を計上しておりません。

販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用81億8千7百万円（前年同四半期累計期間比38%増）、人件費57億5千5百万円（同16%減）、取引関係費22億3千7百万円（同11%増）等、合計で182億2千1百万円（同11%増）を計上しました。

営業外損益

営業外収益は4億3千3百万円（前年同四半期累計期間0百万円）を計上し、営業外費用は計上しておりません（同1億4千8百万円）。

特別損益

当第1四半期累計期間は特別損益を計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）**資産の部**

流動資産は9兆6,189億2千1百万円（前事業年度末比16%増）となりました。これは主に有価証券担保貸付金の増加、トレーディング商品の増加によるものです。

固定資産は62億7千4百万円（同5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の総資産は9兆6,251億9千5百万円（同16%増）となりました。

負債の部

流動負債は9兆587億9千7百万円（前事業年度末比17%増）となりました。これは主に有価証券担保借入金増加によるものです。

固定負債は3,689億2千5百万円（同2%増）となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

特別法上の準備金は、当第1四半期累計期間における追加計上はありません。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は9兆4,381億7千7百万円（同16%増）となりました。

純資産の部

純資産は1,870億1千7百万円（前事業年度末比4%減）となりました。これは剰余金の配当による利益剰余金の減少、四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
W種類株式	199,900
X種類株式	49
Y種類株式	51
Z種類株式	200,000
合計	400,000

【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間末 現在株式数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
X種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種類株式	51	51	非上場	(注)
合計	100,000	100,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡又は譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注) 各種類株式の概要は以下のとおりです。

<種類株式Wの内容>

(議決権)

1. 種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式W 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額は、種類株式X 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

<種類株式Xの内容>

(議決権)

種類株式Xは、株主総会において、1株につき一個の議決権を有します。

(剰余金配当請求権)

種類株式X 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額は、種類株式W 1株当たりの剰余金の配当又は中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

(取締役の選解任権)

種類株式Xの株主(以下「種類株主X」といいます。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種株主総会」といいます。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種株主総会の決議により行います。

(拒否権)

1. 次の各号に掲げる事項は、法令、定款又は取締役会規則に従い必要とされる株主総会又は取締役会の決議のほか、X種株主総会の決議を要するものとします。

(1) 定款又は取締役会規則の改定、変更又は廃止

(2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称及び議決権の有無を問いません。))又は新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券若しくは権利をいいます。(以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)

- (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他他の会社等との経営統合
 - (4) 重要な組合契約、合併契約、業務提携契約、損益共通契約又はマネジメント契約の締結、変更、更新又は解約
 - (5) 他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部又は株式その他の持分の取得、賃貸又は処分（単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。）
 - (6) 解散又は特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立て、又は、第三者による申立てへの同意
 - (7) 当社子会社による第 2 号（当社の完全子会社が当社又は当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。）から第 6 号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
2. 前項において「子会社」とは、ある者（法人、組合、有限責任会社、社団（法人格の有無は問いません。）、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ。）に関し、その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接又は間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社により又はその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、その他の者（法人を除きます。）で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接又は間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社により又はその者の一若しくは二以上の子会社により所有又は支配されている者、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。）第 8 条第 3 項において子会社とされる事業体、又は 米国1956年銀行持株会社法及びその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者又はその者の他の完全子会社のみが自己資本（株式、組合持分、出資証券又はその他の単位であるかを問いません。）を保有する者を意味します。

< 種類株式 Y の内容 >

（議決権）

- 1. 種類株式 Y は、株主総会において、1 株につき一個の議決権を有します。
- 2. 当社が、会社法第322条第 1 項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Y の種類株主（以下「種類株主 Y」といいます。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式 Y は、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（取締役の選解任権）

種類株主 Y は、種類株主 Y を構成員とする種類株主総会（以下「Y 種株主総会」といいます。）において、取締役を 6 名まで選任することができます。Y 種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y 種株主総会の決議により行います。

< 種類株式 Z の内容 >

（議決権）

- 1. 種類株式 Z は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- 2. 当社が、会社法第322条第 1 項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Z の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式 Z は、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	100,000	-	62,149	-	16,849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	W種類株式 99,900	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	X種類株式 49 Y種類株式 51	X種類株式 49 Y種類株式 51	(注2)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100	-

(注1) 「無議決権株式」には、当社保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種類株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(注2) X種類株式及びY種類株式の内容は「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	11,430	-	11,430	11.43

(注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種類株式に含まれます。

2 【役員】の状況】

2022年6月30日付の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	328,326	363,000
預託金	7,727	5,835
顧客分別金信託	7,564	5,720
その他の預託金	163	115
トレーディング商品	1,775,833	1,978,362
商品有価証券等	1,034,038	1,105,257
デリバティブ取引	741,794	873,104
営業投資有価証券	0	0
信用取引資産	41,554	47,141
信用取引借証券担保金	41,554	47,141
有価証券担保貸付金	5,580,002	6,620,816
借入有価証券担保金	1,329,212	1,741,463
現先取引貸付金	4,250,790	4,879,353
立替金	2,360	3,026
顧客への立替金	2,347	3,013
その他の立替金	12	13
短期差入保証金	553,610	582,045
信用取引差入保証金	12,465	14,142
先物取引差入証拠金	1,877	9,885
その他の差入保証金	539,266	558,017
有価証券等引渡未了勘定	944	175
前払費用	1,682	1,736
未収入金	772	250
未収収益	18,599	16,499
その他の流動資産	98	29
流動資産計	8,311,512	9,618,921
固定資産		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
投資その他の資産	6,504	6,157
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	472	491
繰延税金資産	5,608	5,242
その他	10	10
固定資産計	6,621	6,274
資産合計	8,318,134	9,625,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,935,335	1,902,234
商品有価証券等	1,314,788	1,137,042
デリバティブ取引	620,546	765,192
約定見返勘定	77,460	98,479
信用取引負債	13,703	11,807
信用取引貸証券受入金	13,703	11,807
有価証券担保借入金	5,217,640	6,545,948
有価証券貸借取引受入金	699,542	518,547
現先取引借入金	4,518,097	6,027,400
預り金	1,348	10,697
顧客からの預り金	147	4,827
その他の預り金	1,201	5,870
受入保証金	304,460	357,353
信用取引受入保証金	3,955	3,611
その他の受入保証金	300,505	353,741
有価証券等受入未了勘定	1,970	1,289
関係会社短期借入金	172,298	108,454
未払金	15	-
未払費用	19,594	20,012
未払法人税等	7,559	2,512
その他の流動負債	3	7
流動負債計	7,751,392	9,058,797
固定負債		
社債	133,510	136,110
長期借入金	138,300	142,300
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他の固定負債	673	515
固定負債計	362,483	368,925
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10,454	10,454
特別法上の準備金計	10,454	10,454
負債合計	8,124,329	9,438,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	70,809	64,023
その他利益剰余金	70,809	64,023
繰越利益剰余金	70,809	64,023
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	193,804	187,017
純資産合計	193,804	187,017
負債・純資産合計	8,318,134	9,625,195

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業収益		
受入手数料	18,792	23,847
委託手数料	260	369
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	3	16
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	2,004	0
その他の受入手数料	2 16,524	2 23,461
トレーディング損益	6,394	6,016
株券等トレーディング損益	3,136	3,468
債券等トレーディング損益	3,214	2,548
その他のトレーディング損益	44	0
金融収益	932	136
営業収益計	26,119	29,999
金融費用	2,597	2,472
純営業収益	23,521	27,527
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,018	2,237
人件費	1 6,819	1 5,755
不動産関係費	709	561
事務費	18	1
租税公課	542	656
グループ会社間における配賦費用	5,945	8,187
その他	420	820
販売費・一般管理費計	16,472	18,221
営業利益	7,049	9,305
営業外収益		
為替差益	-	432
その他	0	0
営業外収益計	0	433
営業外費用		
為替差損	148	-
その他	0	-
営業外費用計	148	-
経常利益	6,901	9,739
税引前四半期純利益	6,901	9,739
法人税、住民税及び事業税	2,406	2,570
法人税等調整額	179	365
法人税等合計	2,226	2,936
四半期純利益	4,675	6,803

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前第1四半期累計期間において6,352百万円、当第1四半期累計期間において5,266百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前第1四半期累計期間において6,067百万円、当第1四半期累計期間において5,001百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
従業員給料・報酬相当額	5,389	4,253
福利厚生費相当額	465	505
退職金・退職給付費用相当額	212	242

2. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
グループ会社間における移転価格手数料	15,596	22,159

(注) 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものです。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	4,615	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	2	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	13,582	153,525	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	7	153,525	2022年3月31日	2022年6月30日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末及び当第1四半期会計期間末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,034,038	1,034,038	-
資産合計	1,034,038	1,034,038	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,314,788	1,314,788	-
(3) 社債	133,510	138,697	5,187
(4) 長期借入金	138,300	134,353	3,946
(5) 関係会社長期借入金	90,000	90,901	901
負債合計	1,676,598	1,678,741	2,142
(6) デリバティブ取引	121,344	121,344	-
デリバティブ取引合計	121,344	121,344	-

(注1) 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注2) (1) トレーディング商品(商品有価証券等)には、市場価格のない株式等は含まれておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	
営業投資有価証券	0
投資有価証券	413

(注3) (3) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注4) 開示対象とした(6) デリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,105,257	1,105,257	-
資産合計	1,105,257	1,105,257	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,137,042	1,137,042	-
(3) 社債	136,110	137,321	1,211
(4) 長期借入金	142,300	133,899	8,400
(5) 関係会社長期借入金	90,000	91,053	1,053
負債合計	1,505,452	1,499,316	6,135
(6) デリバティブ取引	107,949	107,949	-
デリバティブ取引合計	107,949	107,949	-

(注1) 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注2) (1) トレーディング商品(商品有価証券等)には、市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
非上場株式等	
営業投資有価証券	0
投資有価証券	413

(注3) (3) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注4) 開示対象とした(6) デリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております（レベル1のインプットを最も高い優先順位で、レベル3のインプットを最も低い優先順位で使用しております）。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
国債	582,636	-	-	582,636
その他の債券	0	1	1,596	1,598
株式	446,140	3,635	28	449,803
資産合計	1,028,777	3,636	1,625	1,034,038
商品有価証券等				
国債	763,132	-	-	763,132
その他の債券	-	-	-	-
株式	551,648	-	7	551,655
負債合計	1,314,781	-	7	1,314,788
デリバティブ取引（注）				
通貨関連取引	-	82,743	288	83,032
金利関連取引	79	313	332	724
株式関連取引	111	37,496	0	37,607
クレジット・デリバティブ関連取引	-	25	4	20
デリバティブ取引合計	190	120,528	625	121,344

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
国債	697,783	-	-	697,783
その他の債券	-	1	1,189	1,190
株式	405,043	1,210	29	406,284
資産合計	1,102,827	1,212	1,218	1,105,257
商品有価証券等				
国債	514,377	-	-	514,377
その他の債券	-	-	-	-
株式	622,132	522	9	622,664
負債合計	1,136,520	522	9	1,137,042
デリバティブ取引(注)				
通貨関連取引	-	125,051	611	125,663
金利関連取引	18	8,720	699	8,039
株式関連取引	807	8,805	26	9,639
クレジット・デリバティブ関連取引	-	39	5	34
デリバティブ取引合計	826	107,486	1,289	107,949

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

(1) 通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	20,594,120	82,647	82,647
	為替先渡取引			
	資産	9,958,915	427,126	427,126
	負債	9,958,910	427,126	427,126
	為替オプション			
	資産	1,827,711	54,208	48,136
	負債	1,827,368	53,919	47,848
合計		44,167,025	82,936	82,936

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	20,023,597	125,014	125,014
	為替先渡取引			
	資産	9,564,538	482,719	482,719
	負債	9,564,538	482,719	482,719
	為替オプション			
	資産	2,238,806	99,451	91,963
	負債	2,238,766	98,840	91,352
合計		43,630,247	125,625	125,625

(2) 金利関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	資産	93,300	79	79
	債券オプション			
	負債	1,480	0	0
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		135,701,263	83	83
	債券先渡取引			
	資産	435,458	532	532
	負債	72,777	202	202
	金利オプション			
	資産	36,800	1,224	624
負債	37,200	991	390	
合計		136,378,279	724	726

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	負債	83,506	18	18
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		112,926,915	8,637	8,637
	債券先渡取引			
	資産	67,996	227	227
	負債	67,687	127	127
	金利オプション			
	資産	96,700	1,944	1,318
負債	96,700	1,427	801	
合計		113,339,506	8,039	8,039

(3) 株式関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	96,309	493	493
	負債	48,025	397	397
	株価指数オプション			
	資産	20,000	0	24
	負債	19,000	0	15
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,179,054	37,557	37,557
	株式オプション			
	資産	115,012	8,171	7,913
	負債	115,011	8,216	8,068
合計		3,592,412	37,607	37,488

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	82,746	336	336
	負債	145,472	1,144	1,144
市場取引以外の取引	株式先渡取引			
	資産	250	0	0
	負債	250	0	0
	エクイティ・スワップ	3,698,006	8,881	8,881
	株式オプション			
	資産	137,412	11,628	10,938
	負債	137,910	11,577	11,144
合計		4,202,049	9,639	9,896

(4) クレジット・デリバティブ関連取引
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	685,588	20	20
	合計	685,588	20	20

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	751,445	34	34
	合計	751,445	34	34

2. トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

(1) 通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	71,408	97	97
	負債	66	0	0
	合計	71,475	96	96

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	19,418	37	37
	合計	19,418	37	37

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益額の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
委託手数料	260	369
株式関連	258	367
債券関連	1	1
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3	16
債券関連	3	16
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,004	0
株式関連	2,004	0
その他の受入手数料	927	1,351
株式関連	59	118
債券関連	69	284
受託業務	799	928
その他	-	21
合計	3,196	1,737

(注) その他の受入手数料は、(四半期損益計算書関係) 2. その他の受入手数料の主な内容に記載のグループ会社間における移転価格手数料のうち、顧客との契約に関わる収益を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
種類株式W	52,814円47銭	76,859円15銭
種類株式X	52,814円47銭	76,859円15銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 算定上の基礎は次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益(百万円)	4,675	6,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,675	6,803
普通株式の期中平均株式数(株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野大樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本亮太
--------------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。